

東北大学医学イノベーション研究所テニュアトラック制度に関する内規

令和7年1月6日

医学イノベーション研究所設置準備委員会決定

(趣旨)

第1条 東北大学医学イノベーション研究所（以下、「研究所」という。）におけるテニュアトラック制度に関する事項については、東北大学テニュアトラック制度ガイドラインに定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

(定義)

第2条 この内規において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ、当該各号に定めるところによる。

- 一 テニュア 国立大学法人東北大学職員就業規則第2条第2項に規定する教員のうち、任期の定めのない教員としての身分
- 二 テニュアトラック制度 テニュアトラック期間満了時まで、テニュア付与に係る審査を行う仕組み
- 三 テニュアトラック教員 テニュアトラック制度により雇用された教員
- 四 テニュアトラック期間 テニュアトラック制度により雇用されてから、テニュアが付与されるまでの期間（テニュアが付与されなかった場合は、当該期間が満了するまでの期間）

(テニュアトラック教員の職名)

第3条 テニュアトラック教員の職名は、講師又は助教とする。

(テニュアトラック教員の任期)

第4条 テニュアトラック教員の任期は、国立大学法人東北大学教員の任期に関する規程に定めるところによる。

(テニュアトラック教員の給与)

第5条 テニュアトラック教員の給与は、国立大学法人東北大学職員給与規程に定める第3号年俸制を適用するものとする。

(同意)

第6条 テニュアトラック教員を雇用する場合、テニュアトラック制度が適用されることについて、労働条件通知書により、同意を得るものとする。また、テニュア付与に係る審

査等の実施基準について、併せて明示するものとする。

(テニユア審査委員会)

第7条 研究所にテニユア審査委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 研究所内のテニユアトラック制度に関すること
- 二 中間評価に係る審査及びテニユア付与に係る審査に関すること

(委員会の構成)

第8条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 研究所長
- 二 副研究所長
- 三 研究所長が指名した者

(委員会の委員長)

第9条 委員会の委員長は、研究所長をもって充てる。

2 委員長は委員会の会務を総理する。

3 委員長は、中間評価に係る審査及びテニユア付与に係る審査の結果を研究所運営委員会に附議し、承認を得なければならない。

(中間評価に係る審査)

第10条 委員会は、テニユアトラック教員の採用から3年目終了時まで、中間評価に係る審査を実施し、その結果を本人に通知する。なお、中間評価に係る審査の実施基準等については、別に定める。

(テニユア付与に係る審査)

第11条 委員会は、テニユアトラック教員の任期満了の1年前までにテニユア付与に係る審査を行い、その結果を本人に通知する。なお、テニユア付与に係る審査の実施基準等については、別に定める。

(審査後の処遇)

第12条 前条のテニユア付与に係る審査に合格したテニユアトラック教員の職名は准教授とする。

2 前条のテニユア付与に係る審査に不合格であった者は、テニユアトラック期間終了をもって退職とする。

(テニユア付与に係る審査結果に対する不服申し立て)

第13条 テニユア付与に係る審査を受けたテニユアトラック教員は、テニユア付与に係る審査結果に対し、不服がある場合には、別紙申立書により、研究所長に対し不服申し立てを行うことができる。なお、不服申し立ては、審査結果の通知を受けた日の翌日から起算して、14日以内に行わなければならない。

2 研究所長は、前項の申し立てに基づき、委員会において再審査を行い、その結果をテニユアトラック教員に通知するものとする。なお、再審査に当たっては委員の一部を追加又は交代するものとし、結果は、申立書を受理してから、3か月後以内に本人に通知するものとする。

(雑則)

第14条 この内規に定めるもののほか、テニユアトラック制度に関し必要な事項は、研究所長が別に定める。

附則

この内規は、令和7年4月1日から施行する。

(別紙)

申 立 書

年 月 日

東北大学医学イノベーション研究所 殿

(氏名)

私は、東北大学医学イノベーション研究所テニユアトラック審査委員会によるテニユア付与に係る審査の結果、テニユア付与を認めないこととなった旨の通知を受けましたが、東北大学医学イノベーション研究所テニユアトラック制度に関する内規第13条の規定に基づき、以下の理由により不服申し立てをいたします。

〔審査結果の通知を受けた日〕 年 月 日

〔理由〕

〔添付資料〕